平成31年3月 仙台市文化財保護審議会 会議録

- 1 開催日 平成31年3月18日(月)
- 2 開会及び

閉会の時刻 10時30分開会 11時30分閉会

- 3 開催場所 仙台市役所上杉分庁舎 教育局第1会議室
- 4 出席委員氏名 安藤直子委員、笠原信男委員、佐々木理委員、佐治ゆかり委員、 高橋次男委員、永田英明委員、七海雅人委員、馬場たまき委員、 深澤百合子委員、牧 雅之委員
- 5 事務局職員 佐々木教育長、佐藤生涯学習部長、長島文化財課長、 長谷川管理係長、佐藤整備活用係長、荒井調査指導係長
- 6 会議の次第
- 1. 開会
- 2. 委嘱状交付式
 - (1)委嘱状·任命状交付
 - (2) 教育長あいさつ
 - (3)委員·事務局職員紹介
- 3. 平成 30 年度第 3 回文化財保護審議会
 - (1)会長・副会長選出
 - (2)会長・副会長あいさつ
 - (3)議事録署名人指名
 - (4)議事
 - ① 文化財の指定・登録の取り組み状況と今後の進め方について (資料1)
 - (5)報告事項
 - ① 史跡仙台城保存活用計画について

(資料2)

- (6) その他
- 4. 閉会
- 7 傍聴者 なし

8 会議の概要

会長 · 副会長選出

深澤百合子委員が会長、佐々木理委員が副会長に選出された。

議事

- ①文化財の指定・登録の取り組み状況と今後の進め方について
 - ○管理係長より資料1にもとづいて説明し、指定・登録検討部会の構成について資料のとおり了承された。

当件について、委員より以下の質問があった。

- ・検討部会の開催頻度について質問があり、実地の文化財調査の必要性等も踏まえながら、分野ごとに進め方を検討する、と回答した。
- ・資料の「第4リスト」をいつ頃までにまとめる予定か、との質問があり、およそ2年を目安と考えており、そのための基礎作業として分野ごとの「第2リスト」を早い時期にまとめていきたい、と回答した。

報告事項

- ①史跡仙台城跡保存活用計画について
 - ○文化財課長より、資料2にもとづいて説明。

当件について、委員より以下の質問・意見があった。

- ・今般の保存活用計画が、改正文化財保護法にうたわれる権限移譲や、あるいは関係 予算の配分などに影響するのか、との質問があった。この質問に対し、以下のように 回答した。
 - ①改正法は4月1日施行であるが、今回の保存活用計画は1月に策定しており、直ちに関連するものではない。
 - ②改正後に宮城県が文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱を策定し、その後改めて保存活用計画を策定した場合には、権限委譲も想定される。
 - ③権限移譲の内容として、国が認定した保存活用計画の範囲内であれば、現状変更 の手続きが事後の届出による形になるものと現時点で聞いている。
- ④予算については、保存活用計画の有無が国の補助金交付に影響する可能性があり、 補助事業の計画的基盤として審査対象となるのではないか、と考えている。 以上である。
- ・仙台市が検討している音楽ホールの建設候補地の一つに、青葉山公園内、川内追廻の片倉家屋敷跡が含まれていたと記憶している。資料では原則保存されるべき範囲にあたっており、建設が許可される可能性が少ないのであれば早期に担当部局へその旨を伝えるべきではないか、との質問があった。この質問に対し、当該の場所は埋蔵文化財包蔵地であり、以前に担当部局から建設候補地として上っていることを

聞いた際、想定される完成後の景観も含めて、適当ではない場所であることを文化財 課の意見として伝えていたところである。その時点で、課題は共有されたものと認識 していた、と回答した。

・上の回答について、地下鉄駅に近く空間も広いために適地と捉えられかねないこと から、文化財課として情報をしっかりと伝えてもらいたい、との意見があった。